２５食産第３２０４号－３

決　　定　　書

[redacted]

異　議　申　立　人　[redacted]

上記異議申立人が平成２５年１１月１１日付けで提起した種苗法（平成１０年法律第８３号）第１８条第１項に基づく品種登録処分に対する異議申立てについて、次のとおり決定する。

平成２６年４月２１日

農林水産大臣　　林　芳正

主　　文

本件異議申立てを棄却する。